

【令和3年度（2021年度）熊本市東部公民館】

自主講座受講生募集案内

1 自主講座について

■講座の運営及び内容

講座生の皆様で運営していただきます。内容は、初心者向けの学習を基本とします。

■受講資格

熊本市内に居住・勤務・通学する方、または、熊本市内で活動している方です。

■開設条件

講座の開設は、原則として10名以上の申込者を必要とします。

※「感染防止対策ガイドライン」の制限人数により、定員が10名未満の場合は、この限りではありません。

■開設予定講座

69講座を予定しています。※講座の詳細については、裏面「開設予定 自主講座一覧」をご覧ください。

■開設期間及び講座回数

4月の開級式から翌年2月の閉講式までの期間で、月2回の学習を基本とし、講座回数は年間20回以内です。

■学習時間

1回2時間を基本とし、各時間帯は下記のとおりです。

＜午前の部＞午前9時から正午までの間で2時間

＜午後の部＞午後1時から午後5時までの間で2時間

＜夜間の部＞午後6時から午後10時までの間で2時間

■受講料

受講料は、有料です。講座により、金額が異なります。

※用具類の準備や教材費等が必要な講座もあります。

2 自主講座自治会への加入について

■講座生の自主活動を促進し、活発な公民館活動を目指すために、自主講座自治会が組織されます。

自主講座の講座生は、全員加入していただきます。自治会費は、年間お一人1,000円です。

■令和3年度の自治会費納入は、例年と異なり、講座初日に各講座の担当者（代表者または会計）にお預けください。

3 自主講座の申込み及び受講可否の結果通知について

■申込み

◇公民館に備えた各講座の申込書に必要事項を記入し、各自で申込箱に入れる「投函方式」で行います。お電話でのお申込みはできません。

◇申込み（投函受付）期間は、令和3年（2021年）2月5日（金）から2月26日（金）までです。ただし、休館日は除きます。

◇申込み（投函受付）時間は、原則として午前9時から午後5時までです。

◇申込書の記入及び投函場所は、公民館事務室横の「談話室」です。

◇2月26日（金）の午後5時までに申込み者が10人に達しなかった（定員が10名未満の講座は除く）講座は、開設申請者に連絡し、開設有無の最終確認をします。

◇開設講座の最終決定は、3月5日（金）午後5時に決定します。

■受講可否の結果通知

◇受講可否の結果通知は、「申込番号」でお知らせします。

※「申込番号」は、申込書に記載してあります。必ず「控え」を保管し、ご自分の「申込番号」をご確認ください。

◇通知方法は、以下の2つの方法でお知らせします。

①公民館の館内掲示

※①と②の方法での確認が難しい場合のみ、東部公民館窓口または電話でお確かめください。

②東部公民館ホームページ

◇通知の表現は、以下の2通りです。

①申込講座が定員に達しない講座の場合

「講座番号No.〇〇、□□□講座は、全員受講が可能です。」と通知し、申込番号は表示しません。

②申込講座が定員に達した講座の場合

「講座番号No.〇〇、□□□講座は、定員を上回るお申込みがありました。抽選の結果、以下の皆様が受講可能です。」と通知し、当選者（受講可能者）の申込番号を列記します。

◇通知は、3月12日（金）の午前9時より開始します。

4 感染防止対策ガイドラインについて

■当面の間、公民館のご利用は、「感染防止対策ガイドライン」に沿って活動していただきます。それに伴い、自主講座の活動も例年と様相が異なり、活動に制限がありますのでご注意ください。

■感染防止対策ガイドライン（抜粋）

□共通防止対策事項

◇2方向での定期的な換気

◇対面で座らず、人と人の間隔（原則2m、最低でも1m以上）を確保

◇利用時間の制限等のため、延長・繰り上げ及び区分間は使用中止

◇「健康チェックシート」及び「配席図」の提出（公民館が準備）

◇マスク（またはフェイスシールド）着用の徹底（利用者が準備）

◇活動後の清拭消毒の実施（公民館が準備）

□活動内容による制限

（1）“三密”を避けられない（対面になる、間隔が不十分、他）活動

（2）息を吸ったり吐いたりして音を出す楽器演奏の活動

（3）大きな声を出す活動や歌唱の活動

（4）呼気が激しくなるような運動

上記の（1）～（4）の場合、「1 共通防止対策事項」に加えて、さらに活動が制限されます。

◇2方向以上での15分毎の換気

◇人と人との間隔は2m以上（フェイスシールドまたはマスク着用・利用者が準備）または、人と人との間にアクリル板・ビニールカーテン等の設置（利用者が準備）

◇各部屋等の利用人数は、通常の3分の1程度に制限

◇対面せず、一方向での配席（除・卓球）

◇活動後の床（使用した場所）清掃の実施（除菌シート等を利用者が準備）

■その他

◇ハーモニカ等の楽器演奏は、フェイスシールドが必要です。（利用者が準備）

◇カラオケ等でマイクを使用する場合は、カバーやシールドが必要です。（利用者が準備）

◇調理台は、原則として1台につき一人の使用です。

◇ダンスや着付け等は、相手との接触ができません。

◇茶道等での器等の受け渡しはできません。

◇卓球は、シングルスでの活動のみです。ダブルスはできません。

◇歌唱等の活動を行う場合も、必ずマスクの着用が必要です。

5 その他

■新型コロナウイルス感染症の状況によっては、自主講座に関連する事項を修正・変更することもございますので、あらかじめご了承ください。

■自主講座に関することをご不明の点がございましたら、ご遠慮なく公民館事務室までご連絡ください。

東部公民館 ☎096-367-1134